

浜の活力再生プラン
令和4～8年度
第2期

1 地域水産業再生委員会 浜プランID: 1117005

| | |
|------|-----------------------------|
| 組織名 | 田原地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 吉 武 正 康（愛知外海漁業協同組合 代表理事組合長） |

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 再生委員会の構成員 | 愛知外海漁業協同組合、田原市、愛知県東三河農林水産事務所（水産課） |
| オブザーバー | 愛知県（農業水産局水産課）、愛知県漁業協同組合連合会 |

| | |
|-------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 愛知県田原市（愛知外海漁業協同組合地区） 組合員総数 586 名 うち正組合員 40 名 令和2年度末現在 しらす機船船びき網漁業（6）、小型底びき網漁業（31）、刺網漁業（48）、一本釣り漁業（55）、採貝採藻・素潜り漁業（57） ※（ ）は延経営体数であり兼業による重複がある。 |
|-------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

愛知県最南端に位置する本地域は、しらす機船船びき網漁業を中心に小型底びき網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業、採貝採藻・素潜り漁業など様々な漁業が営まれている沿岸漁業地域である。シラスを中心にサバ等の魚類、イワガキ等の貝類、ワカメなどが水揚げされている。

漁獲量は令和2年において465.1t、漁獲金額は約364,121千円で「しらす漁」が漁獲量の97.5%、漁獲金額の97.6%を占めている。

当地域の漁獲量の大部分を占める「しらす漁」は昭和12年頃より行われ、漁獲されたシラスは、ほぼ全てが加工業者により釜揚げ等に加工された後、県内外に出荷されている。

「しらす漁」は漁獲量に大きな変動があり、漁業所得は不安定な状況にある。また、しらす機船船びき網漁船に装備されているエンジンの多くは老朽化が進み、燃費が悪化しているうえ、深刻な故障が発生した際には、経営に大きな影響を与えることから漁業者の懸念材料となっている。

当地区の組合員数の数については、過去5カ年において正組合員が5名（11%）減少しているが、准組合員は50名（9%）増えている。新規加入者は主に採貝を目的とした漁業者であり、すべて他産業との兼業である。

近年、磯焼けとともに水質悪化が原因と推定される岩礁への付着物による漁場環境の悪化がみられる。これにより海藻類やアワビ及びイワガキ等、貝類の定着率が低下していると考えられ、これらの漁獲量が減っている。それに加えて、船びき網漁業者の素潜り漁業への参入が増加していることから、資源管理のため、アワビ及びイワガキ等については、禁漁期間や漁獲サイズの制限等の一定のルール作りが必要となってきた。

（2）その他の関連する状況等

平成21年11月、組合員数の減少への対応及び漁協の経営基盤改善を目的として、赤羽根、神戸、六連及び豊橋外海の4漁協が合併し、現在の愛知外海漁協となる。

漁協が保有する荷さばき施設については、老朽化が進み対策が課題となっている。また、今後30年以内に発生する確率の高い南海トラフ巨大地震に対する備えのために、漁港施設の耐震化・津波対策を進める必要がある。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

| |
|--|
| |
|--|

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本再生委員会の対象地区に存する愛知外海漁業協同組合地区は、主力魚種であるシラスについて、資源増大・漁獲量安定のため、第1期から実施している資源管理計画に基づく定期休漁を引き続き着実に実施するとともに、かご数制限や作業時間制限などの取組も実施し、漁業者の所得向上・安定を図る。また、曳網時間の10分程度短縮を継続し、1曳網での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分な量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度のシラスの水揚げに努め、魚価向上を図る。

また、当漁協で水揚げされるシラスについて、道の駅での販売や地元飲食店での

しらす料理の普及、渥美半島たはらブランドの認定などに積極的に取り組み、地区水産物の知名度向上、販路拡大を図る。

アワビ、イワガキ、海藻等の漁場の資源管理に取り組むとともに、アワビの種苗放流を行い、資源の維持・増大、漁獲量の安定を図る。

老朽化している荷さばき施設について、定期的な点検、改修などを行い、漁獲物の品質保持、流通施設の機能向上を図る。

自主的な省燃油活動を行い燃油コストの削減に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

愛知外海漁協しらす機船船びき網漁業資源管理計画（定期休漁日の設定（毎月第2、第4日曜日と1月15日～2月14日までの間）、作業時間の短縮）

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和4年度）所得向上（基準年比）2.5%

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>I しらす船びき網漁業</p> <p>しらす船びき網漁業は当該地区の主力漁業種類となっており、漁業収入の向上、経営の安定を図るには、シラスの資源の維持・増大や魚価の向上が必須である。</p> <p>① 漁協は、県や市の協力のもと所属する漁業者の資源管理協定策定等の取組を指導し、資源管理計画を策定している漁業者は、資源管理協定への移行に向けて検討を進める。</p> <p>② 船びき網漁業者は、資源管理計画の取組に加え、水産試験場と協力し、発生資源の調査を行い、資源を維持しつつ、安定した水揚を得られるよう、かご数制限や作業時間制限を行う。</p> <p>③ 船びき網漁業者は、曳網時間の10分程度短縮を継続し、1曳網での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度のシラスの水揚げに努め、魚価向上を図る。</p> <p>④ 漁協は、「しらす」のPR活動として道の駅での販売や地元飲食店でのしらす料理の普及、渥美半島たはらブランドの認定などに積極的に取り組み、地区水産物の知名度向上、販路拡大を図る。</p> <p>II 採貝・採藻などの漁業</p> <p>① 漁協はアワビの種苗放流を行うとともに、その定着率を高めるため、県と協力して放流方法の改良を進め、資源の維持増大に</p> |
|--------------|---|

| | |
|---------------|--|
| | <p>努める。</p> <p>② 漁協は、ワカメ種苗（種糸）を磯場へ移植し、天然ワカメ資源の増大を図る。</p> <p>③ 採貝・採藻漁業者は、素潜り漁業の団体組織を立上げ、イワガキの禁漁期間を設けるなど資源保護のためのルール作りを行い、資源の維持・増大、漁獲量の安定を図る。</p> <p>Ⅲ 共通</p> <p>① 漁協は、シラスを始め、イワガキ、アワビ、ワカメなど様々な漁獲物の付加価値向上のための鮮度保持方法や市場ニーズ、持続的な漁業経営について検討する。</p> <p>② 漁協は、荷さばき施設の安全対策及び衛生管理の推進のため、老朽化対策や小規模修繕について検討する。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>Ⅳ 共通</p> <p>① 漁協は、全ての漁業者に対して定期的な船底清掃や減速航行等による燃費効率を高める方策を周知、普及させ、燃油コストの削減を図る。</p> <p>② 船びき網漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、燃油の高騰による漁業コストの増加に備える。</p> <p>③ 全ての漁業者は、燃油削減効果の高い省エネ機器の導入について検討する。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅱ－①関連） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（Ⅳ－②関連） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅳ－③関連） ・ 漁業近代化資金（Ⅳ－③関連） ・ 沿岸漁業改善資金（Ⅳ－①②③関連） ・ 水産アイデア支援事業（市）（Ⅲ－①関連） |

2年目（令和5年度）所得向上（基準年比）5.1%

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>I しらす船びき網漁業</p> <p>① 漁協は、引き続き、県や市の協力のもと所属する漁業者の資源管理協定策定等の取組を指導し、資源管理計画を策定している漁業者は、資源管理協定への移行を進める。</p> <p>② 船びき網漁業者は、引き続き、水産試験場と協力し、発生資源の調査を行い、資源を維持しつつ、安定した水揚を得られるよう、かご数制限や操業時間制限を行う。</p> |
|--------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>③ 船びき網漁業者は、曳網時間の10分程度短縮を継続し、1曳網での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分な量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度のシラスの水揚げに努め、魚価向上を図る。</p> <p>④ 漁協は、「しらす」のPR活動として道の駅での販売や地元飲食店でのしらす料理の普及、渥美半島たはらブランドの認定などに積極的に取り組み、地区水産物の知名度向上、販路拡大を図る。</p> <p>II 採貝・採藻などの漁業</p> <p>① 漁協はアワビの種苗放流を行うとともに、その定着率を高めるため、県と協力して放流方法の改良を進め、資源の維持増大に努める。</p> <p>② 漁協は、ワカメ種苗（種糸）を磯場へ移植し、天然ワカメ資源の増大を図る。</p> <p>③ 採貝・採藻漁業者は、前年に立ち上げた団体が定めたイワガキの禁漁期間等を遵守し、資源の維持・増大、漁獲量の安定を図る。</p> <p>III 共通</p> <p>① 漁協は、シラスを始め、イワガキ、アワビ、ワカメなど様々な漁獲物の付加価値向上のための鮮度保持方法や市場ニーズ、持続的な漁業経営について引き続き検討する。</p> <p>② 漁協は、荷さばき施設の安全対策及び衛生管理の推進のため、老朽化対策や小規模修繕について計画を立てる。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>IV 共通</p> <p>① 全ての漁業者は定期的な船底清掃や減速航行等に努め、燃費効率を高め、燃油コストの削減を図る。</p> <p>② 船びき網漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、燃油の高騰による漁業コストの増加に備える。</p> <p>③ 全ての漁業者は、燃油コストが大きい漁船から、順次、燃油削減効果の高い省エネ機器の導入を進める。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（IV-②関連） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（IV-③関連） ・ 漁業近代化資金（IV-③関連） ・ 沿岸漁業改善資金（IV-①②③関連） |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・水産業担い手育成支援事業（市）（Ⅲ－①関連） ・水産アイデア支援事業（市）（Ⅲ－①関連） |
|--|--|

3年目（令和6年度）所得向上（基準年比）7.6%

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>I しらす船びき網漁業</p> <p>① 漁協は、県や市の協力のもと所属する漁業者の資源管理協定策定等の取組を指導し、資源管理協定を策定している漁業者は、資源管理の取組を実践し、資源の維持・増大による安定した漁業の実現を図る。</p> <p>② 船びき網漁業者は、引き続き、水産試験場と協力し、発生資源の調査を行い、資源を維持しつつ、安定した水揚を得られるよう、かご数制限や操業時間制限を行う。また、これらの取組の効果について検証を行う。</p> <p>③ 船びき網漁業者は、曳網時間の10分程度短縮を継続し、1曳網での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分な量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度のシラスの水揚げに努め、魚価向上を図る。</p> <p>④ 漁協は、「しらす」のPR活動として道の駅での販売や地元飲食店でのしらす料理の普及、渥美半島たはらブランドの認定などに積極的に取り組み、地区水産物の知名度向上、販路拡大を図る。</p> <p>II 採貝・採藻などの漁業</p> <p>① 漁協はアワビの種苗放流を行うとともに、その定着率を高めるため、県と協力して放流方法の改良を進め、資源の維持増大に努める。</p> <p>② 漁協は、ワカメ種苗（種糸）を磯場へ移植し、天然ワカメ資源の増大を図る。</p> <p>③ 採貝・採藻漁業者は、団体が定めたイワガキの禁漁期間を遵守し、資源の維持・増大、漁獲量の安定を図るとともに、漁獲サイズの制限等新たなルール作りを進め、漁獲物の大型化による単価向上を図る。</p> <p>III 共通</p> <p>① 漁協は、シラスを始め、イワガキ、アワビ、ワカメなど様々な漁獲物の付加価値向上のための鮮度保持方法や市場ニーズに応じた新製品の開発などを実施する。</p> <p>② 漁協は、持続的な漁業経営のために、若手漁業者に対する研修</p> |
|---------------------|--|

| | |
|---------------|--|
| | <p>会などを行う。</p> <p>③ 漁協は、新規就業者の確保のために、就業希望者に対する体験実習などを行う。</p> <p>④ 漁協は、荷さばき施設の安全対策及び衛生管理の推進のため、老朽化対策や小規模修繕を実施する。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>IV共通</p> <p>① 全ての漁業者は定期的な船底清掃や減速航行等を行い、燃費効率を高め、燃油コストの削減を図る。</p> <p>② 船びき網漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、燃油の高騰による漁業コストの増加に備える。</p> <p>③ 全ての漁業者は、燃油コストが大きい漁船から、順次、燃油削減効果の高い省エネ機器の導入を進める。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（IV－②関連） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（IV－③関連） ・ 漁業近代化資金（IV－③関連） ・ 沿岸漁業改善資金（IV－①②③関連） ・ 漁村活性化総合対策事業（Ⅲ－②関連） ・ 水産業担い手育成支援事業（市）（Ⅲ－②③関連） ・ 水産アイデア支援事業（市）（Ⅲ－①関連） |

4年目（令和7年度）所得向上（基準年比）10.2%

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>I しらす船びき網漁業</p> <p>① 漁協は、県や市の協力のもと所属する漁業者の資源管理協定策定等の取組を指導し、資源管理協定を策定している漁業者は、資源管理の取組を実践し、資源の維持・増大による安定した漁業の実現を図る。</p> <p>② 船びき網漁業者は、引き続き、水産試験場と協力し、発生資源の調査を行い、資源を維持しつつ、安定した水揚を得られるよう、かご数制限や操業時間制限を行う。また、これらの取組の効果について検証を行う。</p> <p>③ 船びき網漁業者は、曳網時間の10分程度短縮を継続し、1曳網での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分な量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度のシラスの水揚げに努め、魚価向上を図る。</p> |
|--------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>④ 漁協は、「しらす」のPR活動として道の駅での販売や地元飲食店でのしらす料理の普及、渥美半島たはらブランドの認定などに積極的に取り組み、地区水産物の知名度向上、販路拡大を図る。</p> <p>II 採貝・採藻などの漁業</p> <p>① 漁協はアワビの種苗放流を行うとともに、その定着率を高めるため、県と協力して放流方法の改良を進め、資源の維持増大に努める。</p> <p>② 漁協は、ワカメ種苗（種糸）を磯場へ移植し、天然ワカメ資源の増大を図る。</p> <p>③ 採貝・採藻漁業者は、団体が定めたイワガキの禁漁期間、漁獲サイズの制限等を遵守し、資源の維持・増大、漁獲量の安定を図るとともに、漁獲物の大型化による単価向上を図る。また、アワビについても禁漁期間、漁獲サイズの制限等のルール作りを進める。</p> <p>III 共通</p> <p>① 漁協は、シラスを始め、イワガキ、アワビ、ワカメなど様々な漁獲物の付加価値向上のための鮮度保持方法や市場ニーズに応じた新製品の開発などを実施する。</p> <p>② 漁協は、持続的な漁業経営のために、若手漁業者に対する研修会などを行う。</p> <p>③ 漁協は、新規就業者の確保のために、就業希望者に対する体験実習などを行う。</p> <p>④ 漁協は、荷さばき施設の安全対策及び衛生管理の推進のため、老朽化対策や小規模修繕を実施する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>IV 共通</p> <p>① 全ての漁業者は定期的な船底清掃や減速航行等を徹底的に行い、燃費効率を高め、燃油コストの削減を図る。</p> <p>② 船びき網漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、燃油の高騰による漁業コストの増加に備える。</p> <p>③ 全ての漁業者は、燃油コストが大きい漁船から、順次、燃油削減効果の高い省エネ機器の導入を進める。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（IV－②関連） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（IV－③関連） ・ 漁業近代化資金（IV－③関連） ・ 沿岸漁業改善資金（IV－①②③関連） |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・水産業担い手育成支援事業（市）（Ⅲ－②③関連） ・水産アイデア支援事業（市）（Ⅲ－①関連） |
|--|---|

5年目（令和8年度）所得向上（基準年比）12.7%

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>I しらす船びき網漁業</p> <p>① 漁協は、県や市の協力のもと所属する漁業者の資源管理協定策定等の取組を指導し、資源管理協定を策定している漁業者は、資源管理の取組を実践し、資源の維持・増大による安定した漁業の実現を図る。</p> <p>② 船びき網漁業者は、引き続き、水産試験場と協力し、発生資源の調査を行い、資源を維持しつつ、安定した水揚を得られるよう、かご数制限や操業時間制限を行う。また、これらの取組の効果について検証を行う。</p> <p>③ 船びき網漁業者は、曳網時間の10分程度短縮を継続し、1曳網での漁獲量を調整するとともに、漁獲直後に十分な量の氷を使用して速やかに冷却し、また、漁獲から水揚げまでの時間を短縮することで、高鮮度のシラスの水揚げに努め、魚価向上を図る。</p> <p>④ 漁協は、「しらす」のPR活動として道の駅での販売や地元飲食店でのしらす料理の普及、渥美半島たはらブランドの認定などに積極的に取り組み、地区水産物の知名度向上、販路拡大を図る。</p> <p>II 採貝・採藻などの漁業</p> <p>① 漁協はアワビの種苗放流を行うとともに、その定着率を高めるため、県と協力して放流方法の改良を進め、資源の維持増大に努める。</p> <p>② 漁協は、ワカメ種苗（種糸）を磯場へ移植する試験を実施し、天然ワカメ資源の増大を図る。</p> <p>③ 採貝・採藻漁業者は、団体が定めたイワガキ、アワビの禁漁期間、漁獲サイズの制限等を遵守し、資源の維持・増大、漁獲量の安定を図るとともに、漁獲物の大型化による単価向上を図る。</p> <p>III 共通</p> <p>① 漁協は、シラスを始め、イワガキ、アワビ、ワカメなど様々な漁獲物の付加価値向上のための鮮度保持方法や市場ニーズに応じた新製品の開発などを実施する。</p> <p>② 漁協は、持続的な漁業経営のため、若手漁業者に対する研修会などを行う。</p> |
|---------------------|--|

| | |
|---------------|--|
| | <p>③ 漁協は、新規就業者の確保のために、就業希望者に対する体験実習などを行う。</p> <p>④ 漁協は、荷さばき施設の安全対策及び衛生管理の推進のため、老朽化対策や小規模修繕を実施する。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>IV 共通</p> <p>① 全ての漁業者は定期的な船底清掃や減速航行等を徹底的に行い、燃費効率を高め、燃油コストの削減を図る。</p> <p>② 船びき網漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し、燃油の高騰による漁業コストの増加に備える。</p> <p>③ 全ての漁業者は、燃油コストが大きい漁船から、順次、燃油削減効果の高い省エネ機器の導入を進める。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（IV－②関連） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（IV－③関連） ・ 漁業近代化資金（IV－③関連） ・ 沿岸漁業改善資金（IV－①②③関連） ・ 水産業担い手育成支援事業（市）（Ⅲ－②③関連）・ 水産アイデア支援事業（市）（Ⅲ－①関連） |

（５）関係機関との連携

行政機関（愛知県農業水産局水産課、愛知県東三河農林水産事務所水産課、田原市）、研究機関（愛知県水産試験場）、愛知県漁業協同組合連合会、愛知県信用漁業協同組合連合会などと連携を図り、取組を着実に実施する。

4 目標

（１）所得目標

| | | |
|--------------|-----|---------------------------------------|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成28～令和2年度の5中3平均： 漁業所得（漁業者一人当たり） 円 |
| | 目標年 | 令和8年度： 漁業所得（漁業者一人当たり） 円 |

（２）上記の算出方法及び妥当性

| |
|--|
| |
|--|

| |
|--|
| |
|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|---------|-----|------------------------|
| シラス平均単価 | 基準年 | 平成28～令和2年度の5中3平均： 740円 |
| | 目標年 | 令和8年度： 755円 |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

主にシラスの平均単価向上により所得向上を図る取組であることから、シラスの平均単価をサブ指標とした。シラス単価は年による変動が大きいが、5年間で2%向上という設定はかなり控えめであり、現実的な設定である。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|-------------------|---------------------------------------|
| 漁業経営セーフティネット構築事業 | 燃油高騰の影響を緩和し、漁業経営の安定を図る。 |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | 省エネ機器を導入し、燃油消費量を削減し、漁業コストの削減に努める。 |
| 漁業近代化資金 | 漁業者の資本装備の高度化及び経営の近代化を図り、利子補助をする。 |
| 沿岸漁業改善資金 | 無利子資金の活用により、経営等改善・生活改善・青年漁業者用養成確保を行う。 |
| 漁業生産力強化総合対策事業 | 施設の補修・改修を行うことにより、漁業者の安全で効率的な利用を図る。 |
| 水産アイデア支援事業（市） | 漁業者の創意工夫に対し、支援を行い所得の向上を図る。 |
| 愛知県栽培漁業関係事業 | 種苗放流事業の実施 アワビの放流 |